

平成30年11月28日(1)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、平成30年第4回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、申し上げます。

元豊前市議会議長でありました、秋成茂信氏が、昨日午前0時10分に御逝去されました。享年73歳でありました。

故人の生前を偲び、心から哀悼の意を表しまして、故人の御冥福をお祈りし、1分間の黙とうを皆さんで捧げたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。

(黙とう)

お直りください。御協力、ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から12月14日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、1番 為藤直美議員、9番 岡本清靖議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成30年8月分から、平成30年10月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管をしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案18件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成30年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のなか、御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件7件、指定管理者の指定案件4件、その他の案件3件、予算案件4件の計18件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第61号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。豊前市議会議員の期末手当について、平成30年人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の給与改定に準じ改定をするものであります。

議案第62号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。平成30年人事院勧告に伴い、豊前市職員の給与改定をするものであります。

議案第63号は、平成30年度豊前市一般会計補正予算(第3号)についてであります。今回の補正予算は、人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴う人件費の組み替えについて、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、1635万7千円で、補正後の予算総額は、119億5031万7千円です。

歳出の目的別補正の概要について、御説明申し上げます。

- 1 款議会費は、人件費53万6千円の補正であります。
- 2 款総務費は、人件費72万3千円の減額補正であります。
- 3 款民生費は、人件費1511万1千円の補正であります。
- 4 款衛生費は、人件費215万1千円の補正であります。
- 6 款農林水産業費は、人件費62万1千円の減額補正であります。
- 7 款商工費は、人件費92万7千円の補正であります。
- 8 款土木費は、人件費364万9千円の補正であります。
- 10 款教育費は、人件費467万3千円の減額補正であります。

この補正予算の財源は、市税及び地方特例交付金を措置いたしましたところあります。

議案第64号は、平成30年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。補正額は、人件費203万5千円で、補正後の予算総額は、33億7792万8千円です。

議案第65号は、豊前市ふるさとづくり寄附条例の一部改正についてであります。豊前市ふるさとづくり応援基金の安定的な運用を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第66号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。旅費に係る日当の取扱いを見直すため、関係規定を整備するものであります。

議案第67号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。選挙における投票管理者等及び農業委員会の報酬並びに特別職の職員の旅費に係る日当の取扱いを見直すため、関係規定を整備するものであります。

議案第68号は、豊前市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてであります。旅費に係る日当の取扱いを見直すため、関係規定を整備するものであります。

議案第69号は、豊前市在宅介護手当支給条例の一部改正についてであります。介護保険制度による在宅介護サービスの充実に伴い、在宅介護に対する支援制度を見直すため、関係規定を整備するものであります。

議案第70号から議案第73号までは、指定管理者の指定についてであります。豊前温泉天狗の湯、豊前市立図書館、豊前市市民会館及び豊前市立多目的文化交流センターについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第74号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第75号は、調停の申立てについてであります。相手方所有の樹木の枝葉が里道敷地内に越境しており、通行上支障があるため、越境した樹木の枝葉の除去を求める調停を申し立てることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第76号は、平成30年度豊前市一般会計補正予算(第4号)についてであります。今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、1億4353万7千円で、補正後の予算総額は、120億9385万4千円であります。

歳出の目的別補正の概要について御説明申し上げます。

2款総務費は、ふるさと納税受付等業務委託料に4700万円の補正であります。

3款民生費は、3553万円の補正であります。その主なものは、障害者福祉費に2784万8千円、生活保護費に600万円を補正するものであります。

6款農林水産業費は、221万6千円の補正であります。その主なものは、農業委員会費に158万4千円を補正するものであります。

8款土木費は、1234万6千円の補正であります。その主なものは、急傾斜地崩壊対

策事業に1201万6千円、危険ブロック塀等撤去促進事業補助金に33万円を補正するものであります。

10款教育費は、630万9千円の補正であります。その主なものは、小学校費に355万3千円、中学校費に220万6千円を補正するものであります。

11款災害復旧費は、4013万6千円の補正であります。その主なものは、文化財災害復旧費に3613万6千円を補正するものであります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、一般財源として市税及び財政調整基金繰入金等を措置いたしたところであります。

議案第77号は、平成30年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。補正額は、4964万5千円で、補正後の予算総額は、34億2757万3千円であります。

議案第78号は、工事請負契約の締結についてであります。豊前市し尿等前処理施設整備工事を施工するため、プロポーザル方式により優先交渉者を選定し、その者と工事請負契約を締結するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号に対して、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その1のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をいたします。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩中に、総務委員会、文教委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 10時15分

再開 11時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

○10番 古川哲也君

それでは、総務委員会から報告をいたします。

先ほど委員1名欠員のもと、総務委員会を開催いたしました。付託された議案に対する審査並びに結果の報告をいたします。

議案第61号 豊前市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、人事院勧告に基づくものであります。

審査の結果、全会一致で可決でございます。

議案第62号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についても、人事院勧告に基づくものでありまして、全会一致で可決でございます。

また、議案第63号 平成30年度豊前市一般会計補正予算第3号については、1635万7千円を増額するものであり、これも人事院勧告に基づいてするものであります。

慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

続きまして、文教厚生委員長。

○7番 福井昌文君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

先ほど休憩中に文教厚生委員会を開催いたしました。議案第64号 平成30年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号につきまして、慎重審議の結果、全会一致で可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長 磯永優二君

続きまして、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第61号から、日程第9 議案第64号までを一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案4件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案4件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、12月5日から7日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問終了後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時04分